証券コード 2371
平成30年６月５日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号
株式会社カカクコム
代表取締役社長 畑 彰之介

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年６月20日（水曜日）午後７時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

42頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）により、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年６月21日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館（２階「蓬萊」の間）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第21期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://corporate.kakaku.com/ir）に掲載しております。
   （1）連結計算書類の「連結注記表」
   （2）計算書類の「個別注記表」
3　事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://corporate.kakaku.com/ir）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当社は「ユーザー本位の価値あるサービスを創出しつづける」をミッションとして、幅広いジャンルで事業展開を行っております。創業当時よりサービスを提供している購買支援サイト『価格.com』をはじめ、レストラン検索・予約サイト『食べログ』など、現在提供しているサービスは20以上あり、各事業それぞれがグループ全体の業績を牽引することで、継続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費も持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。当社の事業に関連する消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場規模は、平成29年度に前年比9.1％増の16.5兆円と堅調に増加いたしました。さらに、小売市場全体に占めるEC化率は5.7％と世界水準から見てもまだ低いため、今後もEC化の進展による市場の拡大が期待されます。（※１）また、外食産業の市場規模に関しましても、平成28年度に25.4兆円と前年比で増加しております。（※２）

このような環境のもと、『価格.com』は平成30年３月度に月間利用者数6,188万人（※３）となりました。消費財カテゴリにおけるユーザビリティの改善により消費財流通総額を伸ばすとともに、実店舗への送客支援により手数料を得るO2O事業を開始しました。『食べログ』は平成30年３月度に月間利用者数１億4,291万人（※３）となりました。販促サービスに契約する飲食店店舗数及びネット予約人数の増加に取り組みました。また、女性向けライフスタイルメディア『キナリノ』では、キナリノモールのコンテンツの強化を通じて流通総額を伸ばすとともにキナリノのイメージを活用した新しい広告商品を開発、販売しました。ダイナミックパッケージ事業を運営する連結子会社㈱タイムデザインでは、海外の大型ホテルとの取引の拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は46,782百万円（前連結会計年度比7.6％増）、営業利益は22,876百万円（前連結会計年度比6.7％増）、税引前利益は22,820百万円（前連結会計年度比6.4％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は15,699百万円（前連結会計年度比6.0％増）となりました。なお、当社は当連結会計年度より国際会計基準（IFRS）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は45,564百万円（前連結会計年度比7.1％増）、セグメント利益は22,523百万円（前連結会計年度比5.7％増）となりました。

［価格.com業務］

『価格.com』におけるショッピング事業は、消費財カテゴリのユーザビリティ改善が影響し消費財流通総額が増加した結果、手数料収入が増加しました。売上収益は9,248百万円（前連結会計年度比1.2％増）となりました。『価格.com』におけるサービス事業は、SIM比較やWi-Fi比較またクレジットカード比較などが好調に推移し、売上収益は8,559百万円（前連結会計年度比7.2％増）となりました。『価格.com』における広告事業は、PCトラフィックの減少が影響しましたが外部配信広告の売上収益が増加したため、売上収益は4,166百万円（前連結会計年度比0.1％増）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は21,973百万円（前連結会計年度比3.2％増）となりました。

［食べログ業務］

『食べログ』における飲食店販促事業は、全国に新料金プラン（※４）の営業を開始したことにより契約店舗数が増加いたしました。また、ネット予約可能店舗の増加によりネット予約人数が順調に進捗しました。その結果、売上収益は14,990百万円（前連結会計年度比19.6％増）となりました。『食べログ』におけるユーザー会員事業は、有料サービスの利用者数の減少や提携パートナーからの手数料収入が減少したことで売上収益は2,942百万円（前連結会計年度比16.5％減）となりました。『食べログ』における広告事業は、飲食店と連携をした企画型広告の収入が増加した一方で、新料金プランの契約店舗数が増加したことにより他のメディアへの送客で発生していた手数料収入が減少し、売上収益は2,216百万円（前連結会計年度比13.1％減）となりました。

その結果、売上収益は20,148百万円（前連結会計年度比8.3％増）となりました。

［新興メディア・ソリューション業務］

新興メディア・ソリューション業務におきましては、女性向けライフスタイルメディア『キナリノ』において、キナリノモールの手数料収入とファッションアイテムの企画等タイアップ広告を中心とした広告収入が増加いたしました。また、求人情報検索サイト『求人ボックス』において、トラフィックの増加に伴い手数料収入が増加いたしました。

当連結会計年度の売上収益は3,444百万円（前連結会計年度比30.5％増）となりました。

② ファイナンス事業

連結子会社㈱カカクコム・インシュアランスによる保険代理店業務において、生命保険及び損害保険の申し込み数が増加したことに加え、データを活用した広告収入が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は1,218百万円（前連結会計年度比31.3%増）、セグメント利益は348百万円（前連結会計年度比150.8%増）となりました。

※1　出所：経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」（平成30年４月25日発表）
※2　出所：一般社団法人 日本フードサービス協会「平成 28 年外食産業市場規模推計について」（平成29年７月発表）
※3　月間利用者数とは、１ヶ月のうちに運営サイトを訪れたブラウザ数であり、延べ訪問数ではなく、複数回訪問したブラウザも１と数えた場合の正味のブラウザ数となります。また、平成28年11月より、モバイル端末のウェブページ多様化に伴い計測ロジックを変更しております。
※4　新料金プランとは月額の基本料金に加えてネット予約に応じた従量料金が発生する飲食店向けサービスのプランです。旧料金プランは月額の基本料金のみの飲食店向けサービスのプランです。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,423百万円であり、その主なものは、システム関連のサーバー及びソフトウェアに係る支出であります。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度中に当社が行った他の会社の株式の持分または新株予約権などの取得または処分の状況は次のとおりです。

① 平成29年６月５日付で東南アジアで個人向け金融ポータルサイトを展開するCATAPULT VENTURES PET. LTD.（本社 シンガポール）の発行済株式総数の20.1％を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。また、平成29年11月22日付及び平成30年２月28日付で同社株式の追加取得を行い、その結果、当社による同社株式の取得株式数は同社の発行済株式総数の25.4％となりました。

② 平成30年１月５日付で高速バスの最短ルートや最安値を比較する「夜行バス比較なび」等を運営する株式会社LCLの発行済みの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

③ 平成30年１月23日付で東南アジアでオンラインでの販売を中心に女性向けファッションブランドを展開するLOVEBONITO HOLDINGS PTE. LTD.（本社 シンガポール）の発行済株式総数の19.9％を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

④ 平成30年２月９日付で映画等のデジタル・プロモーション、PR、広告展開やウェブサイト制作等を手がける株式会社ガイエの発行済株式総数の70.0％を取得し、連結子会社化いたしました。

⑻ 対処すべき課題

当社グループは購買支援サイト『価格.com』からスタートし、その後ホテル・旅館の直前割引サイト『yoyaQ.com』、旅行のクチコミと比較サイト『フォートラベル』、レストラン検索・予約サイト『食べログ』、総合映画情報サイト『映画.com』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、さらには女性向けライフスタイルメディア『キナリノ』など、様々なウェブサイトで新規事業を展開してまいりました。今後も、既存コンテンツの充実に加えて、新規コンテンツや周辺業務への展開を図ることで、新規のユーザーを獲得してまいります。併せて新しい収益モデルを構築していく方針であります。

また、昨今の急激な業容の拡大に伴い積極的な採用活動を行っております。今後も人員の増加に併せて、従業員の育成を強化することで、組織力の強化に取り組んでまいります。また、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制強化に取り組んでまいる方針であり

ます。
　加えて、当社の運営する事業は、性質上ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、これらの充実をさらに進めていくことが求められております。引続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進める方針であります。

⑼　ＣＳＲへの取組み

　当社はユーザー本位の価値あるサービスを創出し続けるという企業理念のもと、事業活動を通して社会的課題解決に取り組んでまいります。

①　省エネ製品の購入支援・ライフスタイルに合わせたエネルギー選択に関する情報の提供
　購買支援サイト『価格.com』では電化製品を購入検討する際、省エネ性能の高い商品を検索することが可能となっております。またライフスタイルに合った電力・ガスの選択が行えるよう、電力会社やガス会社、太陽光発電等の情報を掲載しております。

②　ユーザーのニーズに合わせた飲食店情報の拡充
　レストラン検索・予約サイト『食べログ』では様々なユーザーに飲食を楽しんでもらうため、情報を拡充しております。お子様と一緒に食事を楽しんでいただけるよう、ベビーカー入店可否やお子様メニューの有無など子ども同伴情報の詳細化を進めております。また、バリアフリーや車椅子入店に関する情報等も提供しております。

⑽ 財産及び損益の状況

①日本基準

区分	第18期 (平成27年３月期)	第19期 (平成28年３月期)	第20期 (平成29年３月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高 (百万円)	35,787	41,275	45,089	－
経常利益 (百万円)	17,167	19,580	21,164	－
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,890	13,100	14,838	－
１株当たり当期純利益 (円)	49.19	59.59	68.23	－
総資産額 (百万円)	33,412	38,903	42,129	－
純資産額 (百万円)	26,630	32,111	35,398	－
１株当たり純資産額 (円)	119.06	145.23	161.63	－

②国際会計基準（IFRS）

区分	第18期 (平成27年３月期)	第19期 (平成28年３月期)	第20期 (平成29年３月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上収益 (百万円)	－	－	43,464	46,782
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	－	－	14,812	15,699
基本的１株当たり当期利益 (円)	－	－	68.11	73.96
資産合計 (百万円)	－	－	42,481	42,770
資本合計 (百万円)	－	－	35,380	33,908

(注) 当社は第21期より従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準（IFRS）」を適用しており、本②においては、第20期の数値につきましても「国際会計基準（IFRS）」に組替えております。

⑾ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
フォートラベル㈱	191百万円	90.2%	インターネットによる情報提供
㈱カカクコム・インシュアランス	105百万円	100.0%	保険代理店業務
㈱エイガ・ドット・コム	26百万円	70.0%	インターネットによる情報提供
㈱タイムデザイン	358百万円	73.1%	ダイナミックパッケージ事業
㈱webCG	10百万円	66.5%	インターネットによる情報提供
㈱LCL	50百万円	100.0%	インターネットによる情報提供
㈱ガイエ	40百万円	70.0%	映画コンテンツ・ウェブサイト制作

⑿ 主要な事業の内容（平成30年３月31日現在）

① インターネット・メディア事業

購買支援サイト『価格.com』、レストラン検索・予約サイト『食べログ』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、ホテル・旅館の直前割引サイト『yoyaQ.com』、女性向けライフスタイルメディア『キナリノ』、旅行のクチコミと比較サイト『フォートラベル』、総合映画情報サイト『映画.com』及び自動車専門ウェブマガジン『webCG』等の企画・運営ならびにダイナミックパッケージシステムの開発・提供を行っております。

② ファイナンス事業

保険代理店業務を行っております。

⒀ 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

名称	所在地
本社・事業所	東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号
関西支社	大阪市北区梅田一丁目11番４号

⑭ **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑮ **従業員の状況**（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
インターネット・メディア事業	785（127）名	121名増（11名増）
ファイナンス事業	66（ 3）名	3名増（ 2名減）
合計	851（130）名	124名増（ 9名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639（115）名	47名増（14名増）	35.0歳	4.8年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　768,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　210,605,000株

（注）平成29年５月31日付及び平成30年１月４日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は7,555,100株減少しております。

⑶ 株主数　13,342名（前期末比 10,716名減）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社デジタルガレージ	43,730,000株	20.84%
株式会社電通	35,016,000株	16.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,586,600株	4.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,088,900株	3.86%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,677,715株	2.23%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	4,068,500株	1.94%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	3,660,001株	1.74%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	3,550,672株	1.69%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	3,213,600株	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,904,500株	1.38%

（注）持株比率は、自己株式（794,107株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第６回新株予約権（平成24年６月26日開催の定時株主総会決議に基づく平成25年４月17日開催の取締役会決議によるもの）

・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　513,600円（１株当たり1,284円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成27年５月３日から平成30年５月２日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	123個	49,200株	５名

（注）平成25年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行い、平成25年９月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

第８回新株予約権（平成28年６月23日開催の定時株主総会決議に基づく平成28年８月17日開催の取締役会決議によるもの）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　167,000円（１株当たり1,670円）

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　100円（１株当たり１円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年９月２日から平成58年９月１日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	288個	28,800株	６名

第９回新株予約権（平成24年６月26日開催の定時株主総会決議に基づく平成28年８月17日開催の取締役会決議によるもの）

・新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　　185,400円（１株当たり1,854円）
・新株予約権を行使することができる期間
　平成30年９月３日から平成33年９月２日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	90個	9,000株	１名

第10回新株予約権（平成29年６月21日開催の定時株主総会決議に基づく平成29年７月19日開催の取締役会決議によるもの）

・新株予約権の払込金額
　１個当たり　　131,900円（１株当たり1,319円）
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　　100円（１株当たり１円）
・新株予約権を行使することができる期間
　平成29年８月４日から平成59年８月３日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	276個	27,600株	４名

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林　　郁	㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO ㈱クレディセゾン社外取締役
代表取締役社長	畑　　彰之介	
取締役	田中　実	㈱ロコンド社外取締役
取締役	藤原謙次	㈱デジタルガレージ社外取締役 ㈱サンドラッグ社外取締役
取締役	上村はじめ	管理・人事・法務 担当
取締役	結城晋吾	価格.com・マーケティング・営業・事業開発・カスタマーサービス 担当
取締役	村上敦浩	食べログ 担当 弁護士ドットコム㈱社外取締役
取締役	早川吉春	公認会計士 霞エンパワーメント研究所代表 第一法規㈱社外取締役 菱洋エレクトロ㈱社外取締役 ㈱サンリオ社外取締役
取締役	金野志保	弁護士 アルフレッサ ホールディングス㈱社外取締役
取締役	樽谷典洋	㈱電通執行役員
取締役	加藤智治	ゼビオ㈱代表取締役社長 ゼビオホールディングス㈱副社長執行役員
常勤監査役	前野　寛	
監査役	髙野利雄	弁護士 森ビル・インベストメントマネジメント㈱社外取締役 ㈱リヴァンプ社外取締役（監査等委員） 長瀬産業㈱社外監査役 ㈱ダイセル社外監査役 ㈱ファンケル社外監査役
監査役	松橋香里	公認会計士 ルミナス・コンサルティング㈱代表取締役 Spiber㈱社外取締役 ＮＴＳホールディングス㈱社外監査役

（注）1. 取締役早川吉春氏、金野志保氏、樽谷典洋氏及び加藤智治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役髙野利雄氏及び松橋香里氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役早川吉春氏、金野志保氏、加藤智治氏、監査役髙野利雄氏及び松橋香里氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役松橋香里氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社内取締役 田中実氏、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	272百万円	200百万円	42百万円	29百万円	７名
監査役（社外監査役を除く）	23百万円	23百万円	－	－	１名
社外役員	43百万円	43百万円	－	－	７名

（注）1. 上記には、平成29年６月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 社外取締役２名は、無報酬であります。
3. 上記のうちストックオプションは、取締役（社外取締役を除く）７名に付与したストックオプション（第８回新株予約権、第９回新株予約権及び第10回新株予約権）にかかる費用のうち、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役早川吉春氏は、霞エンパワーメント研究所の代表であります。なお、同所と当社との間には、特記すべき関係はありません。

取締役樽谷典洋氏は、㈱電通の執行役員であります。なお、同社は当社の大株主であるとともに、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本合意書を締結しております。

取締役加藤智治氏は、ゼビオ㈱の代表取締役社長及びゼビオホールディングス㈱の副社長執行役員であります。なお、ゼビオ㈱は当社の取引先ですが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1％未満であります。

監査役松橋香里氏はルミナス・コンサルティング㈱の代表取締役であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役早川吉春氏は、第一法規㈱、菱洋エレクトロ㈱及び㈱サンリオの社外取締役であります。なお、兼職先の各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

取締役金野志保氏は、アルフレッサ・ホールディングス㈱の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

監査役髙野利雄氏は、森ビル・インベストメントマネジメント㈱及び㈱リヴァンプの社外取締役であり、また、長瀬産業㈱、㈱ダイセル及び㈱ファンケルの社外監査役であります。なお、兼職先の各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

監査役松橋香里氏は、Spiber㈱の社外取締役、ＮＴＳホールディングス㈱の社外監査役であります。なお、両社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役早川吉春氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、公認会計士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

取締役金野志保氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

取締役樽谷典洋氏は、平成29年６月21日就任以降開催の取締役会13回のうち８回に出席し、広告ビジネスに関する豊富な知識と幅広い経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

取締役加藤智治氏は、平成29年６月21日就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、多様な業種における業務執行者及び経営者としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

監査役髙野利雄氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、同じく開催の監査役会７回全てに出席いたしました。弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役松橋香里氏は、平成29年６月21日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、また、同じく開催の監査役会７回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　40百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　40百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計事項や情報開示に関する助言及び指導を委託し、その対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、適正かつ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、管理本部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。

ロ．当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持たない。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役は、文書取扱規程に従い、取締役の職務執行または取締役が使用人を用いて職務執行する場合の使用人の行為に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役、監査役及び内部監査室は、文書取扱規程により、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスならびに情報セキュリティに係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は法務部及び情報セキュリティ室が行うものとする。新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューして、改善を促すことを内容とする、全社的な業務効率化を実現するシステムを構築するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、また職務執行の効率性に関する課題を把握して改善できる体制を確立する。また、グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社から事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行うものとする。

ロ. 当社の内部監査室が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する体制を確立する。

ハ. 当社は、グループ各社において法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、監査役が要請を行った時は、代表取締役社長との間で意見交換を行い、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役専任スタッフを置くものとする。代表取締役社長は、その人事異動及び考課について、事前に監査役との間で意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人等ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社の取締役及び使用人等ならびにグループ各社の取締役、監査役及び使用人等が、直接または内部通報制度等を用いて間接的に、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、可及的速やかに報告する体制を確立するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役との協議により決定するものとする。

⑧　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ全役職員が内部通報制度その他の手続を通じて前号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室より随時内部監査報告を受け、また監査法人と適宜協議をするものとし、必要に応じて取締役と意見交換を行うものとする。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 内部統制システム全般

取締役会を17回開催し、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な議論を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各事業部から経営上重要な情報を正確かつ迅速に収集したうえ、経営会議を毎週開催し、業務執行に関して十分な議論を行いました。

内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を通じ、内部統制システム全般の制度・運用状況のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて適宜改善を図り、その結果を取締役会及び各監査役へ報告いたしました。

② コンプライアンス・リスク管理体制について

グループ全役職員を対象に、情報セキュリティ・個人情報保護・インサイダー取引規制に関する教育をそれぞれ実施いたしました。

外部の有識者を含む情報セキュリティ委員会を２回開催し、当社及びグループ各社の情報セキュリティ対策について評価・提言がなされました。

リスクマネジメント会議を隔週開催し、担当取締役は関連部署からリスク管理運営状況について報告を受け、その内容を取締役会と共有いたしました。

③ グループ各社の経営管理体制について

取締役会及び経営会議において、グループ各社の経営状況が毎月報告され、事業計画の進捗状況や経営課題等を確認し、議論を行いました。

④ 監査役の監査体制について

監査役会を７回開催し、各監査役は内部監査室、法務部、情報セキュリティ室、個人情報管理室及び会計監査人から定期的に報告を受けて相互の連携を図るとともに、必要に応じて当社及びグループ各社の役職員へ説明を求め、監査の実効性の向上を図りました。

連結財政状態計算書

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
流動資産	**29,559**	**流動負債**	**8,291**
		営業債務及びその他の債務	1,787
現金及び現金同等物	21,029	社債及び借入金	168
		その他の金融負債	219
営業債権及びその他の債権	7,612	未払法人所得税	3,986
		従業員給付に係る負債	1,092
その他の金融資産	36	その他の流動負債	1,038
その他の流動資産	883	**非流動負債**	**571**
		社債及び借入金	235
非流動資産	**13,211**	引当金	164
		その他の非流動負債	172
有形固定資産	1,128	**負債合計**	**8,862**
		資本	
のれん及び無形資産	7,247	**親会社の所有者に帰属する持分**	**33,573**
		資本金	916
持分法で会計処理されている投資	2,004	資本剰余金	441
		利益剰余金	33,060
その他の金融資産	2,644	自己株式	△1,255
		その他の資本の構成要素	411
繰延税金資産	142	**非支配持分**	**335**
		資本合計	**33,908**
その他の非流動資産	46		
資産合計	**42,770**	**負債及び資本合計**	**42,770**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
売上収益	46,782
営業費用	24,105
その他の収益	204
その他の費用	5
営業利益	22,876
金融収益	9
金融費用	3
持分法による投資損益	△62
税引前利益	22,820
法人所得税費用	7,083
当期利益	15,737
当期利益の帰属	
親会社の所有者	15,699
非支配持分	39

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
平成29年4月1日残高	916	822	36,154	△3,019
当期利益			15,699	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	－	－	15,699	－
剰余金の配当			△6,451	
自己株式の取得及び処分			△12,341	1,764
支配継続子会社に対する持分変動		△359		
株式報酬取引				
新株予約権の失効		11		
連結範囲の変動				
その他		△32		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				
所有者との取引額合計	－	△381	△18,793	1,764
平成30年4月1日残高	916	441	33,060	△1,255

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	新株予約権	その他の資本の構成要素合計			
平成29年4月1日残高	105	△4	－	184	285	35,158	222	35,380
当期利益					－	15,699	39	15,737
その他の包括利益	111	1	1		113	113		113
当期包括利益合計	111	1	1	－	113	15,812	39	15,850
剰余金の配当					－	△6,451		△6,451
自己株式の取得及び処分				△38	△38	△10,616		△10,616
支配継続子会社に対する持分変動					－	△359		△359
株式報酬取引				62	62	62		62
新株予約権の失効				△11	△11	－		－
連結範囲の変動					－	－	74	74
その他					－	△32		△32
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					－	－		－
所有者との取引額合計	－	－	－	13	13	△17,397	74	△17,322
平成30年4月1日残高	216	△4	1	197	411	33,573	335	33,908

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**25,823**	**流動負債**	**6,478**
現金及び預金	17,765	買掛金	278
受取手形	18	未払金	1,283
売掛金	6,863	未払費用	57
未収入金	13	未払法人税等	3,722
前払費用	268	未払消費税等	439
繰延税金資産	493	前受金	135
その他	406	預り金	105
貸倒引当金	△5	賞与引当金	394
固定資産	**14,461**	役員賞与引当金	34
有形固定資産	**816**	その他	26
建物	228	**固定負債**	**292**
器具及び備品	559	長期預り保証金	155
建設仮勘定	25	資産除去債務	136
その他	3	**負債合計**	**6,771**
無形固定資産	**1,670**	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,575	**株主資本**	**33,065**
ソフトウェア仮勘定	95	資本金	915
投資その他の資産	**11,974**	資本剰余金	1,087
投資有価証券	1,907	資本準備金	1,087
関係会社株式	8,871	利益剰余金	32,317
長期前払費用	46	その他利益剰余金	32,317
繰延税金資産	552	繰越利益剰余金	32,317
保証金	596	自己株式	△1,255
破産更生債権等	5	**評価・換算差額等**	**250**
貸倒引当金	△5	その他有価証券評価差額金	250
		新株予約権	**197**
		純資産合計	**33,513**
資産合計	**40,284**	**負債純資産合計**	**40,284**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**43,992**
売上原価		**2,632**
売上総利益		**41,360**
販売費及び一般管理費		**19,411**
営業利益		**21,948**
営業外収益		**40**
受取利息及び配当金	9	
業務受託料	14	
助成金収入	4	
自販機設置協力金	8	
その他	4	
営業外費用		**82**
自己株式取得費用	33	
投資事業組合運用損	46	
その他	2	
経常利益		**21,906**
特別利益		**11**
新株予約権戻入益	10	
その他	0	
特別損失		**2**
事業譲渡損	2	
税引前当期純利益		**21,916**
法人税、住民税及び事業税	6,745	
法人税等調整額	△156	6,588
当期純利益		**15,327**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日 残高	915	1,087	1,087	35,782	35,782	△3,019	34,766
当期変動額							
剰余金の配当			－	△6,451	△6,451		△6,451
当期純利益			－	15,327	15,327		15,327
自己株式の取得			－		－	△10,779	△10,779
自己株式の消却			－	△12,251	△12,251	12,251	－
自己株式の処分		△90	△90		－	292	202
自己株式処分差損の振替		90	90	△90	△90		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△3,465	△3,465	1,763	△1,701
平成30年3月31日 残高	915	1,087	1,087	32,317	32,317	△1,255	33,065

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日 残高	90	90	184	35,041
当期変動額				
剰余金の配当		－		△6,451
当期純利益		－		15,327
自己株式の取得		－		△10,779
自己株式の消却		－		－
自己株式の処分		－	△49	153
自己株式処分差損の振替		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	159	61	221
当期変動額合計	159	159	12	△1,528
平成30年3月31日 残高	250	250	197	33,513

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　カカクコム
　　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　地　達　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡　島　國　和	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カカクコムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社カカクコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　カカクコム
　　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　地　達　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡　島　國　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カカクコムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後もコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しています。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果
　　会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
⑶　連結計算書類の監査結果
　　会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月17日

株式会社カカクコム　監査役会

常勤監査役　前野　寛　㊞
社外監査役　髙野利雄　㊞
社外監査役　松橋香里　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金16円　　総額は3,356,974,288円

なお、中間配当金として１株につき金16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株につき金32円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月22日（金曜日）

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	林（はやし）　郁（かおる） (昭和34年12月26日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成７年８月　㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 平成14年７月　当社代表取締役会長 平成15年６月　当社取締役会長（現任） 平成27年10月　econtext ASIA Limited Director President and Chairman（現任） 平成28年６月　㈱クレディセゾン社外取締役（現任） 平成28年９月　㈱BI.Garage代表取締役会長兼CEO（現任） 平成28年９月　㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO（現任） 平成29年５月　㈱DGインキュベーション代表取締役会長兼社長（現任）	147,600株
	【取締役候補者とした理由】 林郁氏は、日本における個人向けインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、㈱デジタルガレージを起業以降、創業経営者としてインターネット事業に携わってきました。グローバルなIT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	畑　彰之介（はた　しょうのすけ） (昭和49年１月10日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成11年４月　日本たばこ産業㈱入社 平成13年12月　当社入社 平成15年４月　当社営業部長 平成17年７月　当社執行役員第三事業部長 平成18年６月　当社取締役プロダクト本部長 平成19年４月　㈱エイガ・ドット・コム取締役（現任） 平成21年４月　当社取締役営業本部長 平成22年４月　当社取締役事業推進本部長 平成26年４月　当社取締役事業開発部長 平成27年４月　当社取締役 平成28年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成29年６月　㈱タイムデザイン取締役（現任） 平成30年１月　㈱ＬＣＬ取締役（現任） 平成30年３月　㈱ガイエ取締役（現任）	14,700株
	【取締役候補者とした理由】 畑彰之介氏は、入社以来インターネット広告をはじめとする様々なビジネスを企画・開発し、平成28年から当社代表取締役社長を務めております。当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		
3	藤原　謙次（ふじわら　けんじ） (昭和21年９月25日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	昭和44年４月　㈱主婦の店ダイエー（現㈱ダイエー）入社 平成５年５月　同社取締役 平成６年６月　㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ（現㈱ローソン）代表取締役社長 平成14年５月　同社代表取締役会長 平成15年６月　㈱ファンケル代表取締役社長 平成19年３月　同社代表取締役会長 平成20年７月　㈱SBS取締役 平成20年９月　㈱デジタルガレージ社外取締役（現任） 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　㈱サンドラッグ社外取締役（現任）	43,300株
	【取締役候補者とした理由】 藤原謙次氏は、㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ（現㈱ローソン）や㈱ファンケルの社長・会長を歴任してきました。複数企業において培った経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに当社のガバナンス体制強化に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	上村（うえむら）　はじめ (昭和48年２月19日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成11年10月　センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成15年４月　公認会計士登録 平成16年10月　当社入社 平成17年７月　当社経営企画室長 平成18年５月　当社執行役員経営企画室長 平成20年６月　当社上席執行役員経営企画部長 平成21年６月　当社取締役経営企画部長 平成26年４月　当社取締役（現任） 平成29年６月　㈱エイガ・ドット・コム取締役（現任） 平成30年１月　㈱ＬＣＬ監査役（現任） 平成30年３月　㈱ガイエ取締役（現任） 管理・人事・法務　担当	46,300株
	【取締役候補者とした理由】 上村はじめ氏は、公認会計士資格を有し、経営企画やその他間接部門において、当社グループの発展を支えてきました。財務体質の強化、IR及び資本政策等に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		
5	結城（ゆうき）　晋吾（しんご） (昭和50年５月13日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成11年４月　伊藤忠テクノサイエンス㈱（現 伊藤忠テクノソリューションズ㈱）入社 平成16年３月　当社入社 平成17年７月　当社第一事業部部長 平成18年５月　当社執行役員ブランドマーケティング部長 平成20年６月　当社上席執行役員プロダクト本部ショッピングメディア部長 平成22年６月　当社取締役価格.com本部ショッピングメディア部長 平成25年４月　当社取締役（現任） 平成27年11月　㈱カカクコム・ロジスティクス代表取締役社長（現任） 平成29年６月　㈱カカクコム・インシュアランス代表取締役社長（現任） 価格.com・マーケティング・営業・事業開発・カスタマーサービス　担当	29,700株
	【取締役候補者とした理由】 結城晋吾氏は、入社以来『価格.com』事業に従事し、インターネットマーケティングを駆使したサービス開発等、ショッピングコンテンツの責任者として同事業を発展させてきました。当社グループ全体のサービス利用者数拡大に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	村上 敦浩（むらかみ あつひろ） (昭和50年１月９日生) 【再任】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成10年５月　アンダーセンコンサルティング㈱（現 アクセンチュア㈱）入社 平成14年10月　㈱アロウズコンサルティング（現 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング㈱）入社 平成16年10月　当社入社 平成18年５月　当社事業開発部CGM推進室長 平成20年５月　当社事業開発本部副本部長 平成21年４月　当社執行役員食べログ本部長 平成23年６月　当社上席執行役員食べログ本部長 平成24年６月　当社取締役食べログ本部長兼新規事業部長 平成25年４月　当社取締役新規事業準備室長 平成26年８月　弁護士ドットコム㈱社外取締役（現任） 平成27年４月　当社取締役（現任） 平成28年６月　フォートラベル㈱取締役（現任） 食べログ　担当	5,700株
	【取締役候補者とした理由】 村上敦浩氏は、『食べログ』事業の立ち上げ以降、同事業の拡大とマネタイズを担い、当社の主要事業に成長させてきました。新規事業の創出・育成にも尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	早川 吉春（はやかわ よしはる） (昭和23年２月23日生) 【再任・社外・独立】 取締役会への出席状況 17回／17回	昭和48年８月　公認会計士登録 昭和60年４月　中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング㈱代表取締役 平成４年１月　中央監査法人業務本部担当代表社員 平成９年11月　霞エンパワーメント研究所代表（現任） 平成14年６月　㈱UFJホールディングス（現 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ）社外監査役 平成16年１月　第一法規㈱社外取締役（現任） 平成18年１月　㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）社外監査役 平成19年６月　三井不動産㈱社外取締役 平成21年６月　当社社外監査役 平成24年６月　当社社外取締役（現任） 平成25年４月　菱洋エレクトロ㈱社外取締役（現任） 平成26年６月　㈱サンリオ社外取締役	－
	【社外取締役候補者とした理由】 早川吉春氏は、公認会計士としての専門知識や経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識をもとに、特にガバナンスの点において、積極的な提言をいただいていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。 なお、同氏には、平成21年６月から当社社外監査役に、平成24年６月から当社社外取締役にご就任いただいております。		
8	金野 志保（こんの しほ） (昭和38年６月28日生) 【再任・社外・独立】 取締役会への出席状況 17回／17回	平成３年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成17年６月　ヤフー㈱社外監査役 平成20年３月　アドバンスト・ソフトマテリアルズ㈱社外監査役 平成21年４月　早稲田大学大学院法務研究科教授 平成26年４月　日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員（現任） 平成26年８月　特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事（現任） 平成27年６月　ワタミ㈱社外取締役 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 平成29年６月　アルフレッサ ホールディングス㈱社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】 金野志保氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言をいただいていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	樽谷典洋（くれたにのりひろ） (昭和40年12月３日生) 【再任・社外】 取締役会への出席状況 ８回／13回　※	昭和63年４月　㈱電通入社 平成24年７月　同社MCプランニング局次長 平成28年６月　㈱D2C取締役（現任） 平成28年７月　㈱電通デジタル取締役 平成28年７月　㈱電通 デジタルプラットフォームセンター局長 平成29年１月　同社執行役員（現任） 平成29年３月　電通国際情報サービス㈱取締役（現任） 平成29年３月　電通イージス・ジャパン㈱取締役（現任） 平成29年３月　㈱電通デジタル・ホールディングス（現 ㈱電通イノベーションパートナーズ）取締役（現任） 平成29年６月　当社社外取締役（現任） 平成29年８月　楽天データマーケティング㈱取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】 樽谷典洋氏は、日本最大の広告代理店である㈱電通の執行役員を務められており、デジタル・ビジネスにおける豊富な経験と幅広い見識をもとに、実践的な提言をいただいていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		
10	加藤智治（かとうともはる） (昭和49年９月８日生) 【再任・社外・独立】 取締役会への出席状況 12回／13回　※	平成11年４月　ドイチェ証券（現 ドイツ銀行）入社 平成12年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成16年４月　フィールズ㈱入社 平成19年12月　ユニゾン・キャピタル㈱入社 ㈱あきんどスシロー出向 社長室長 平成20年12月　㈱あきんどスシロー専務取締役 平成24年10月　同社取締役COO 平成26年３月　㈱ターン・アラウンド・マネジメント設立代表取締役社長 平成27年６月　ゼビオ㈱入社 平成27年10月　同社代表取締役社長（現任） 平成27年10月　ゼビオホールディングス㈱副社長執行役員（現任） 平成29年６月　当社社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】 加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言をいただいていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。		

（注）1. ※印は、平成29年６月21日就任以降開催の取締役会への出席状況であります。
2. 取締役候補者林郁氏は、㈱デジタルガレージの代表取締役兼社長執行役員グループCEOであり、取締役候補者藤原謙次氏は、㈱デジタルガレージの社外取締役であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社と当社との間には、広告契約等の取引がありますが、取締役会の承認その他の適切な手続を経て行っております。
3. 社外取締役候補者樽谷典洋氏は、㈱電通の執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本合意書を締結しております。
4. 社外取締役候補者加藤智治氏は、当社の取引先であるゼビオ㈱の代表取締役社長でありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1％未満であります。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 社外取締役候補者早川吉春氏、金野志保氏、樽谷典洋氏及び加藤智治氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって早川吉春氏が６年、金野志保氏が２年、樽谷典洋氏及び加藤智治氏が１年となります。
7. 当社は、早川吉春氏、金野志保氏及び加藤智治氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、３氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、非業務執行取締役等である藤原謙次氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、早川吉春氏、金野志保氏及び加藤智治氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役髙野利雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
梶木　壽（かじき　ひさし） (昭和23年９月13日生) 【新任・社外・独立】	昭和52年４月　検事任官 平成22年６月　高松高等検察庁検事長 平成22年12月　広島高等検察庁検事長 平成23年９月　防衛省防衛監察官 平成27年４月　弁護士登録 フレイ法律事務所入所（現任） 平成27年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務監査委員会特別委員（現任） 平成27年９月　社団法人投資顧問業協会規律委員長（現任） 平成28年４月　最高裁判所行政不服審査委員会委員（現任） 平成28年６月　前田道路㈱社外取締役（現任）	－
【社外監査役候補者とした理由】 梶木壽氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しており、客観的に適切な監査を行っていただけると判断したため、候補者といたしました。		

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梶木壽氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
3. 梶木壽氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案の承認可決を条件といたしまして、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年６月21日開催の第20回定時株主総会において補欠監査役に選任されました伊藤哲男氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出があり、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
山岡信一郎（やまおかしんいちろう） (昭和44年７月21日生) 【新任・社外・独立】	平成６年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年３月　公認会計士登録 平成19年９月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）退所 平成19年10月　㈱ヴェリタス・アカウンティング設立 代表取締役社長（現任） 平成19年10月　山岡法律会計事務所設立 パートナー（現任） 平成22年６月　イー・ギャランティ㈱社外監査役（現任）	－
【補欠社外監査役候補者とした理由】 山岡信一郎氏は、公認会計士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しており、客観的に適切な監査を行っていただけると判断したため、候補者といたしました。		

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山岡信一郎氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
3. 山岡信一郎氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考：社外役員の独立性基準】

㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社及び当社取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有していること等を勘案し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない場合に独立性を有すると判断しております。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

① インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
③ インターネット等による議決権の行使は、本総会開催日前日の平成30年６月20日（水曜日）午後７時まで受付いたします。
④ インターネット等により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。また、議決権行使書とインターネット等による方法の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。
⑤ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
⑥ インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
フリーダイヤル　0120-652-031（受付時間　午前９時～午後９時）

※機関投資家の皆様へ
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



○会　場　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階「蓬莱」の間
電話　東京(03)3403－1171(大代表)

○最寄駅　JR中央・総武線「信濃町」駅
（改札口を出て左方向へ　徒歩約４分）
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」駅
（２番出口を出て交番を右折　徒歩約８分）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。